

生活扶助基準の体系の検証について

1. 生活扶助基準本体（第1類・第2類）の検証

（2）年齢・世帯人数・地域別の基準体系の検証

※ 第58回社会保障審議会生活保護基準部会（令和8年6月30日）において確認した内容。

今回検証の方針

- 年齢・世帯人数・地域別の基準体系の検証については、これまでの検証手法を踏襲して行う。
具体的には、令和6年全国家計構造調査の個別世帯のデータを用いて、低所得世帯（※）を対象として、第1類相当支出及び第2類相当支出のそれぞれについて、各世帯の世帯構成、級地、資産等を説明変数とする回帰分析を行い、その結果を基に消費実態の較差（指数）を推計し、当該推計結果と現行の生活扶助基準における較差を比較することにより評価・検証を行う。
※ 令和4年検証においては、単身世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯（生活保護を受給していると推察される世帯を除く。）について、それぞれ世帯人員ごとに年収階級が第1・十分位に該当する世帯を分析対象とした。
- この際、検証手法の改善の観点から必要がある場合には、参照する所得階層や具体的な説明変数の設定などの回帰分析の細部について、採り得る方法を生活保護基準部会においてあらかじめ検討し、当該方法による結果を、従前の方法による結果と併せて算出する。

<使用予定データ>

令和6年全国家計構造調査

1. 生活扶助基準本体（第1類・第2類）の検証 (2) 年齢・世帯人数・地域別の基準体系の検証

第58回社会保障審議会生活保護基準部会
令和8年6月30日
(一部赤字部分を黒字に変更)

資料1

消費較差指数の算出方法（1／3）

<確認事項>

- 説明変数の設定や対象範囲の設定は、令和4年検証と同様を基本とする。
- 回帰分析にあたって、全国家計構造調査の標本抽出方法に応じて設定された集計用乗率を加味して推計した方が、より母集団の実態を踏まえた推計になると考えられることから、集計用乗率による重み付けを行うこととする。

令和4年検証の回帰分析の設定

	第1類	第2類
被説明変数	ln(第1類相当支出)	ln(第2類相当支出)
説明変数	2人世帯ダミー 3人世帯ダミー 4人世帯ダミー 5人世帯ダミー 0～5歳の構成割合 6～11歳の構成割合 12～17歳の構成割合 65～74歳の構成割合 75歳以上の構成割合 1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー	2人世帯ダミー 3人世帯ダミー 4人世帯ダミー 5人世帯ダミー 1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち、単身世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯のそれぞれにおいて年収階級第1・十分位に属する世帯。	

※ 自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が1未満の場合はln(*)=0とする。

※ 回帰分析にあたっては重み付けを行わない(集計用乗率を加味しない)。

※ 第1類相当支出、第2類相当支出のいずれかが0円の世帯は分析の対象としない。

1. 生活扶助基準本体（第1類・第2類）の検証 (2) 年齢・世帯人数・地域別の基準体系の検証

第58回社会保障審議会生活保護基準部会
令和8年6月30日

資料1

消費較差指数の算出方法（2／3）

令和4年検証における消費実態の較差指数の算出方法

		第1類	第2類
年齢別較差	0～5歳	$\exp([0\sim5\text{歳の構成割合の係数}])$	
	6～11歳	$\exp([6\sim11\text{歳の構成割合の係数}])$	
	12～17歳	$\exp([12\sim17\text{歳の構成割合の係数}])$	
	18～64歳	1	
	65～74歳	$\exp([65\sim74\text{歳の構成割合の係数}])$	
	75歳以上	$\exp([75\text{歳以上の構成割合の係数}])$	
級地間較差	1級地1	1	1
	1級地2	$\exp([1\text{級地2ダミーの係数}])$	$\exp([1\text{級地2ダミーの係数}])$
	2級地1	$\exp([2\text{級地1ダミーの係数}])$	$\exp([2\text{級地1ダミーの係数}])$
	2級地2	$\exp([2\text{級地2ダミーの係数}])$	$\exp([2\text{級地2ダミーの係数}])$
	3級地1	$\exp([3\text{級地1ダミーの係数}])$	$\exp([3\text{級地1ダミーの係数}])$
	3級地2	$\exp([3\text{級地2ダミーの係数}])$	$\exp([3\text{級地2ダミーの係数}])$
世帯人員別較差	単身	1	1
	2人	$\exp([2\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([2\text{人世帯ダミーの係数}])$
	3人	$\exp([3\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([3\text{人世帯ダミーの係数}])$
	4人	$\exp([4\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([4\text{人世帯ダミーの係数}])$
	5人	$\exp([5\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([5\text{人世帯ダミーの係数}])$

1. 生活扶助基準本体（第1類・第2類）の検証 (2) 年齢・世帯人数・地域別の基準体系の検証

第58回社会保障審議会生活保護基準部会
令和8年6月30日

資料1

消費較差指数の算出方法（3／3）

<確認事項>

- ① 外れ値については、令和4年検証と同様に、特段の処理を行わないことを基本としつつ、外れ値の有無やその影響を念のため確認する。

令和4年検証の取扱い

○外れ値の確認結果と対応

外れ値の除外について金額の程度によって外れ値を除外することについては、頻度の低い消費支出の状況を反映できなくなってしまう可能性があることから、被説明変数の消費支出についてトップコーディングは行わないこととする。

※ 分析の対象となる標本世帯4,422世帯のうち、第1類相当支出の対数について平均 $+3.5\sigma$ （ σ ：標準偏差）を超えるサンプルは観測されなかった。また、第2類相当支出の対数について平均 $+3.5\sigma$ を超えるサンプルは8世帯観測されたが、仮に、これらの値を平均 $+3.5\sigma$ の値で置き換えて消費較差指数の算出を行った場合でも、算出結果にはほぼ影響がないことを確認している。なお、ここで 3.5σ を用いたのは、サンプルサイズを踏まえ、 $1/4422$ 未満の確率で生じる外れ値について確認する観点から、標準正規分布の上側確率が $1/4422$ となる点が概ね 3.5 であることを考慮したものの。

年齢・世帯人数・地域別の基準体系に係る今回の検証手法

作業内容

令和6年全国家計構造調査の個別世帯のデータを用いて、第1類相当支出及び第2類相当支出のそれぞれについて、以下の回帰分析を行うことにより消費実態の較差（指数）を推計し、当該推計結果と現行の生活扶助基準における較差を比較する。

①回帰分析の変数について

各変数は、令和4年検証と同様の設定とする。（次頁を参照）

母集団の実態をより踏まえる観点から、回帰分析に当たって集計用乗率による重み付けを行うこととする。

※ 年齢階級の構成割合の変数については、高齢期の消費実態を確認する観点から、「65～74歳」を「65～69歳」と「70～74歳」に細分化した場合の結果も念のため確認する（12頁参照）。

②回帰分析の対象とする世帯について

令和4年検証と同様の設定とする（多人数世帯のサンプルサイズが小さいことを踏まえ、分析の対象範囲を5人以下の世帯とした上で、世帯人員間の較差を捉える観点から世帯人員ごとの対象となる世帯の割合を考慮し、単身世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯（生活保護を受給していると推察される世帯を除く）のそれぞれにおいて年収階級第1・十分位に属する世帯を対象）。

※ 生活保護を受給していると推察される世帯は、令和4年検証と同様に、下記のすべてを満たす世帯とした。

- ・支出項目「NHK放送受信料」、「医科診療代」、「歯科診療代」、「個人住民税」、「土地家屋借金返済」がいずれも「0」
- ・「住宅ローン残高」なし
- ・収入項目「他の社会保障給付」の計上がされている
（ただし、児童手当受給対象世帯は、当該世帯が受給されると見込まれる児童手当以上の額が計上されている場合に限る）

※ 令和6年全国家計構造調査によるサンプル40,653世帯のうち、生活保護を受給していると推察される世帯は343世帯であった。

③外れ値の除外について

金額の程度によって外れ値を除外することについては、頻度の低い消費支出の状況を反映できなくなってしまう可能性があることから、被説明変数の消費支出についてトップコーディング等の外れ値の処理は行わないこととする。

※ 分析の対象となる標本世帯4,124世帯のうち、第1類相当支出の対数について平均+3.5 σ （ σ ：標準偏差）を超えるサンプルは1世帯観測され、第2類相当支出の対数について平均+3.5 σ を超えるサンプルは9世帯観測されたが、仮に、これらの値を平均+3.5 σ の値で置き換えて消費較差指数の算出を行った場合でも、算出結果にはほぼ影響がないことを確認している。なお、ここで3.5 σ を用いたのは、サンプルサイズを踏まえ、1/4124未満の確率で生じる外れ値について確認する観点から、標準正規分布の上側確率が1/4124となる点が概ね3.5であることを考慮したもの。

年齢・世帯人数・地域別の基準体系に係る今回の検証手法

○下表の方法により回帰分析を行い、次頁の表の方法により指数の算出を行う。

【 回帰式 】

	第 1 類	第 2 類
被説明変数	ln(第 1 類相当支出)	ln(第 2 類相当支出)
説明変数	2人世帯ダミー 3人世帯ダミー 4人世帯ダミー 5人世帯ダミー 0～5歳の構成割合 6～11歳の構成割合 12～17歳の構成割合 65～74歳の構成割合 75歳以上の構成割合 1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー	2人世帯ダミー 3人世帯ダミー 4人世帯ダミー 5人世帯ダミー 1級地2ダミー 2級地1ダミー 2級地2ダミー 3級地1ダミー 3級地2ダミー ln(貯蓄現在高) 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く世帯のうち、単身世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯のそれぞれにおいて年収階級第1・十分位に属する世帯。	

※ 自然対数 $\ln(*)$ を用いる指標については、もとの値が1未満の場合は $\ln(*)=0$ とする。

※ 回帰分析にあたっては集計用乗率による重み付けを行う。

※ 第1類相当支出、第2類相当支出のいずれかが0円の世帯は分析の対象としない。

年齢・世帯人数・地域別の基準体系に係る今回の検証手法

【消費実態の較差指数の算出方法】

		第1類	第2類
年齢別較差	0～5歳	$\exp([0\sim 5\text{歳の構成割合の係数}])$	
	6～11歳	$\exp([6\sim 11\text{歳の構成割合の係数}])$	
	12～17歳	$\exp([12\sim 17\text{歳の構成割合の係数}])$	
	18～64歳	1	
	65～74歳	$\exp([65\sim 74\text{歳の構成割合の係数}])$	
	75歳以上	$\exp([75\text{歳以上の構成割合の係数}])$	
級地間較差	1級地1	1	1
	1級地2	$\exp([1\text{級地2ダミーの係数}])$	$\exp([1\text{級地2ダミーの係数}])$
	2級地1	$\exp([2\text{級地1ダミーの係数}])$	$\exp([2\text{級地1ダミーの係数}])$
	2級地2	$\exp([2\text{級地2ダミーの係数}])$	$\exp([2\text{級地2ダミーの係数}])$
	3級地1	$\exp([3\text{級地1ダミーの係数}])$	$\exp([3\text{級地1ダミーの係数}])$
	3級地2	$\exp([3\text{級地2ダミーの係数}])$	$\exp([3\text{級地2ダミーの係数}])$
世帯人員別較差	単身	1	1
	2人	$\exp([2\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([2\text{人世帯ダミーの係数}])$
	3人	$\exp([3\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([3\text{人世帯ダミーの係数}])$
	4人	$\exp([4\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([4\text{人世帯ダミーの係数}])$
	5人	$\exp([5\text{人世帯ダミーの係数}])$	$\exp([5\text{人世帯ダミーの係数}])$

(参考) 体系検証の標本世帯数について

(参考1) 級地別・世帯人員別の標本世帯数

	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
1級地1	130 [8.5%]	176 [9.9%]	84 [8.7%]	52 [6.5%]	16 [8.6%]
1級地2	83 [8.2%]	133 [8.4%]	58 [7.6%]	48 [8.1%]	7 [4.8%]
2級地1	263 [12.2%]	466 [10.9%]	214 [10.1%]	153 [9.7%]	50 [11.1%]
2級地2	52 [10.9%]	103 [11.5%]	43 [10.2%]	29 [8.5%]	11 [9.3%]
3級地1	287 [12.5%]	461 [10.3%]	209 [9.6%]	151 [9.6%]	56 [10.6%]
3級地2	185 [14.5%]	314 [11.9%]	143 [10.8%]	99 [11.8%]	48 [13.2%]

※令和6年全国家計構造調査による特別集計。生活保護を受給していると推察される世帯を除く。

※表中の[]内は、世帯人員数・級地ごとの全年収階級の標本世帯数に対する割合。

(参考2) 年齢階級に属する世帯員を持つ標本世帯数

0～5歳	6～11歳	12～17歳	18～64歳	65～74歳	75歳以上
241 [5.8%]	393 [9.5%]	404 [9.8%]	2557 [62.0%]	1252 [30.4%]	1850 [44.9%]

※令和6年全国家計構造調査による特別集計。生活保護を受給していると推察される世帯を除く。

※世帯員の年齢階級により重複計上が発生するため、合計世帯数は第1・十分位の標本世帯数と一致しない。

※表中の[]内は、第1・十分位の標本世帯数4124世帯に対する割合。

消費較差指数の算出結果

消費較差指数の算出結果（１／２）

【第１類相当支出 回帰分析結果】

N数	4124
F値	67.2
R2	0.423

	係数	標準誤差	t値	VIF
2人世帯ダミー	0.544	0.033	16.3 *	1.26
3人世帯ダミー	0.787	0.037	21.1 *	1.34
4人世帯ダミー	0.924	0.045	20.5 *	1.68
5人世帯ダミー	1.013	0.057	17.9 *	1.39
0～5歳の構成割合	-0.335	0.116	-2.9 *	1.33
6～11歳の構成割合	-0.022	0.102	-0.2	1.29
12～17歳の構成割合	0.151	0.093	1.6	1.34
65～74歳の構成割合	0.030	0.045	0.7	1.29
75歳以上の構成割合	-0.180	0.045	-4.0 *	1.51
1級地の2ダミー	-0.088	0.050	-1.8	1.26
2級地の1ダミー	-0.074	0.042	-1.7	1.42
2級地の2ダミー	-0.131	0.057	-2.3 *	1.15
3級地の1ダミー	-0.141	0.043	-3.3 *	1.43
3級地の2ダミー	-0.202	0.042	-4.8 *	1.25
ln(貯蓄現在高)	0.033	0.005	7.0 *	1.07
持ち家ダミー	0.130	0.032	4.1 *	1.25
住宅ローン支払いダミー	-0.077	0.041	-1.9	1.25
定数項	10.583	0.053	198.1 *	

【第２類相当支出 回帰分析結果】

N数	4124
F値	42.9
R2	0.248

	係数	標準誤差	t値	VIF
2人世帯ダミー	0.424	0.039	10.8 *	1.24
3人世帯ダミー	0.648	0.042	15.5 *	1.20
4人世帯ダミー	0.674	0.052	12.9 *	1.22
5人世帯ダミー	0.722	0.068	10.6 *	1.10
0～5歳の構成割合	—	—	—	—
6～11歳の構成割合	—	—	—	—
12～17歳の構成割合	—	—	—	—
65～74歳の構成割合	—	—	—	—
75歳以上の構成割合	—	—	—	—
1級地の2ダミー	0.018	0.059	0.3	1.26
2級地の1ダミー	0.000	0.049	0.0	1.41
2級地の2ダミー	0.052	0.084	0.6	1.15
3級地の1ダミー	0.011	0.048	0.2	1.42
3級地の2ダミー	0.012	0.050	0.2	1.25
ln(貯蓄現在高)	0.045	0.006	7.6 *	1.07
持ち家ダミー	0.226	0.037	6.2 *	1.09
住宅ローン支払いダミー	-0.162	0.075	-2.2 *	1.13
定数項	9.876	0.052	190.0 *	

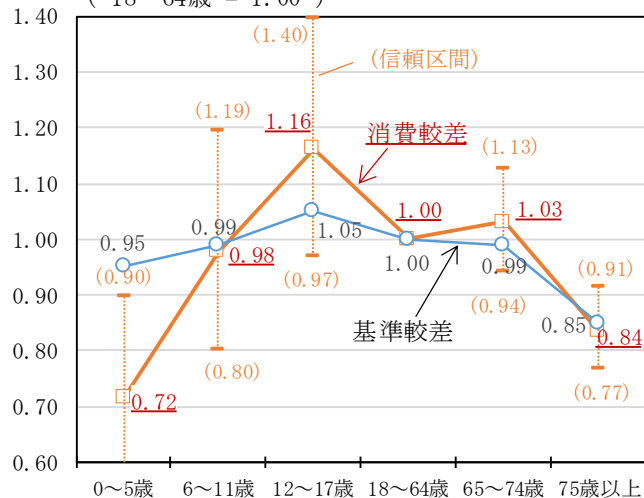
※表中の「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

消費較差指数の算出結果

消費較差指数の算出結果（2／2）

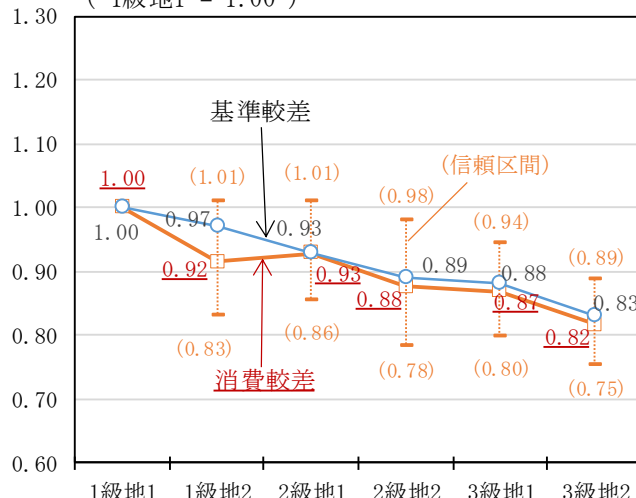
第1類 年齢別較差指数

（18～64歳 = 1.00）



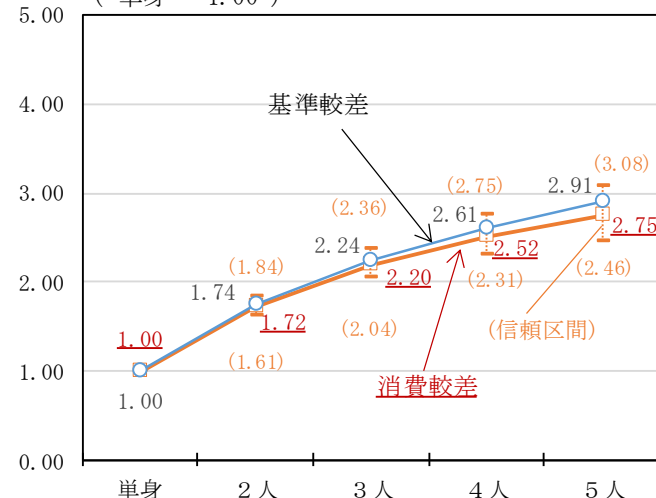
第1類 級地間較差指数

（1級地1 = 1.00）



第1類 世帯人員別較差指数

（単身 = 1.00）



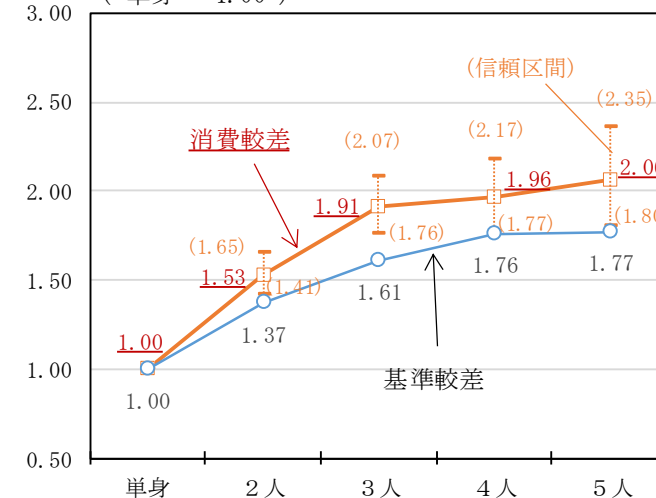
第2類 級地間較差指数

（1級地1 = 1.00）



第2類 世帯人員別較差指数

（単身 = 1.00）



※消費較差の推定値には一定程度の誤差が生じる事から、幅をもってみる必要がある。

末子の年齢別第1類相当支出の集計結果

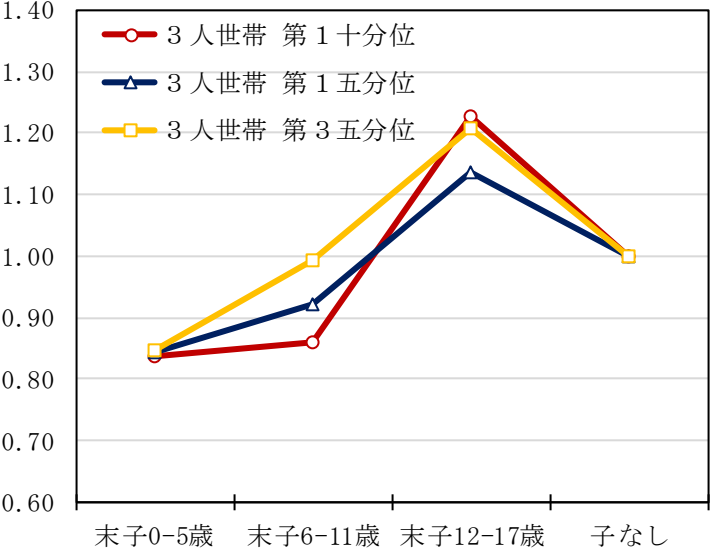
末子の年齢別第1類相当支出の消費較差

(子なし世帯=1.0)

	3人世帯				4人世帯			
	末子0-5歳	末子6-11歳	末子12-17歳	子なし	末子0-5歳	末子6-11歳	末子12-17歳	子なし
第1十分位	0.84	0.86	1.23	1.00	0.93	1.05	1.09	1.00
第1五分位	0.84	0.92	1.14	1.00	0.88	1.05	1.12	1.00
第3五分位	0.85	0.99	1.21	1.00	0.93	0.95	1.07	1.00

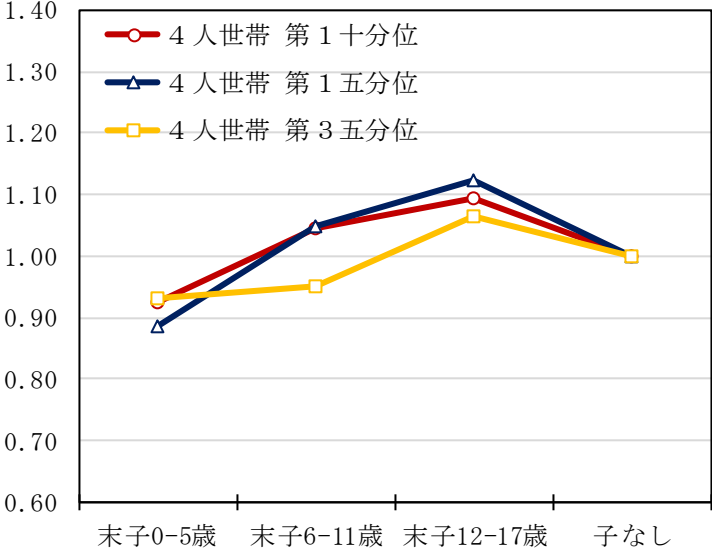
3人世帯の末子の年齢別第1類費の消費較差

(子なし=1.00)



4人世帯の末子の年齢別第1類費消費較差

(子なし=1.00)



(参考) 消費較差指数の算出結果 (高齢者の細分化)

1 類費の消費較差指数について、高齢者の年齢区分を細分化した場合の結果

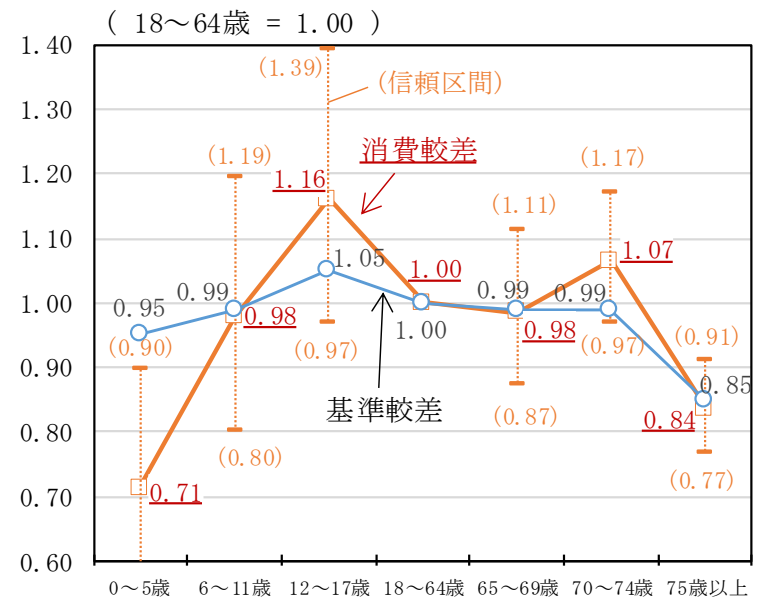
【第1類相当支出 回帰分析結果】

N数	4124
F値	63.8
R2	0.423

	係数	標準誤差	t値	VIF
2人世帯ダミー	0.543	0.033	16.3 *	1.27
3人世帯ダミー	0.786	0.037	21.1 *	1.34
4人世帯ダミー	0.924	0.045	20.4 *	1.68
5人世帯ダミー	1.014	0.057	17.9 *	1.39
0～5歳の構成割合	-0.338	0.116	-2.9 *	1.33
6～11歳の構成割合	-0.023	0.102	-0.2	1.29
12～17歳の構成割合	0.149	0.093	1.6	1.34
65～69歳の構成割合	-0.015	0.062	-0.2	1.14
70～74歳の構成割合	0.063	0.049	1.3	1.18
75歳以上の構成割合	-0.180	0.045	-4.0 *	1.51
1級地の2ダミー	-0.088	0.050	-1.8	1.26
2級地の1ダミー	-0.074	0.042	-1.8	1.42
2級地の2ダミー	-0.132	0.057	-2.3 *	1.15
3級地の1ダミー	-0.142	0.043	-3.3 *	1.43
3級地の2ダミー	-0.202	0.042	-4.8 *	1.25
ln(貯蓄現在高)	0.033	0.005	7.0 *	1.07
持ち家ダミー	0.129	0.032	4.1 *	1.26
住宅ローン支払いダミー	-0.076	0.041	-1.9	1.25
定数項	10.585	0.053	198.4 *	

※表中の「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

第1類 年齢別較差指数



※消費較差の推定値には一定程度の誤差が生じる事から、幅をもってみる必要がある。

消費較差指数の算出結果

消費較差指数の算出結果に関する論点

<確認事項>

- 第1類の年齢別較差については、令和4年検証の結果と同様に、説明変数の係数が有意でないケースが見られている。こうした背景には、サンプルサイズが限られていることや、消費支出が世帯単位のものであって年齢別の個人の消費を直接捉えられるものではないなど、利用可能なデータ上の制約が影響している可能性が考えられるが、生活扶助基準の改定に当たって、今回の検証結果をどのように考慮することが考えられるか。
- 級地間較差については、第1類・第2類ともに、上位級地が下位級地よりも低く算出され、説明変数の係数も有意ではないケースが見られる。年齢別較差と同様に、サンプルサイズが限られていることなど、利用可能なデータ上の制約が影響している可能性が考えられるが、生活扶助基準の改定に当たって、今回の検証結果をどのように考慮することが考えられるか。
- そのほか、今回の消費較差指数の算出結果や級地制度に関して、留意すべき点はないか。

（参考）前回検証における基準体系の検証結果①

第57回社会保障審議会生活保護基準部会
令和8年5月26日

資料 1

- 単身世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯、5人世帯のそれぞれにおいて年収階級第1・十分位を対象とすることとした。
- 第1類相当支出及び第2類相当支出について、以下の説明変数とする回帰分析を行い、検証を行った。

【第1類相当支出 回帰分析結果】

N数	4,422
F値	169.22
R ²	0.406

変数	係数	標準誤差	t 値	VIF
2人世帯ダミー	0.555	0.021	27.0 *	1.58
3人世帯ダミー	0.806	0.025	32.7 *	1.61
4人世帯ダミー	0.960	0.028	33.8 *	2.05
5人世帯ダミー	1.068	0.039	27.4 *	1.57
0～5歳の構成割合	-0.053	0.070	-0.7	1.46
6～11歳の構成割合	0.010	0.064	0.2	1.35
12～17歳の構成割合	0.097	0.066	1.5	1.31
65～74歳の構成割合	0.028	0.026	1.1	1.48
75歳以上の構成割合	-0.192	0.025	-7.6 *	1.58
1級地2ダミー	-0.030	0.032	-0.9	1.63
2級地1ダミー	-0.071	0.026	-2.7 *	2.54
2級地2ダミー	-0.117	0.036	-3.2 *	1.44
3級地1ダミー	-0.127	0.026	-4.8 *	2.57
3級地2ダミー	-0.188	0.029	-6.5 *	2.15
ln(貯蓄現在高)	0.035	0.003	12.1 *	1.10
持ち家ダミー	0.086	0.019	4.7 *	1.34
住宅ローン支払いダミー	-0.009	0.028	-0.3	1.24
定数項	10.445	0.034	305.6 *	

【第2類相当支出 回帰分析結果】

N数	4,422
F値	93.04
R ²	0.202

変数	係数	標準誤差	t 値	VIF
2人世帯ダミー	0.318	0.022	14.4 *	1.57
3人世帯ダミー	0.479	0.025	18.9 *	1.44
4人世帯ダミー	0.563	0.028	20.2 *	1.44
5人世帯ダミー	0.571	0.037	15.3 *	1.18
1級地2ダミー	0.010	0.036	0.3	1.63
2級地1ダミー	0.000	0.028	0.0	2.54
2級地2ダミー	0.074	0.041	1.8	1.44
3級地1ダミー	0.033	0.029	1.2	2.56
3級地2ダミー	0.039	0.031	1.3	2.15
ln(貯蓄現在高)	0.039	0.003	12.1 *	1.10
持ち家ダミー	0.254	0.019	13.3 *	1.15
住宅ローン支払いダミー	-0.059	0.031	-1.9	1.16
定数項	9.906	0.032	308.1 *	

※ 表中「*」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

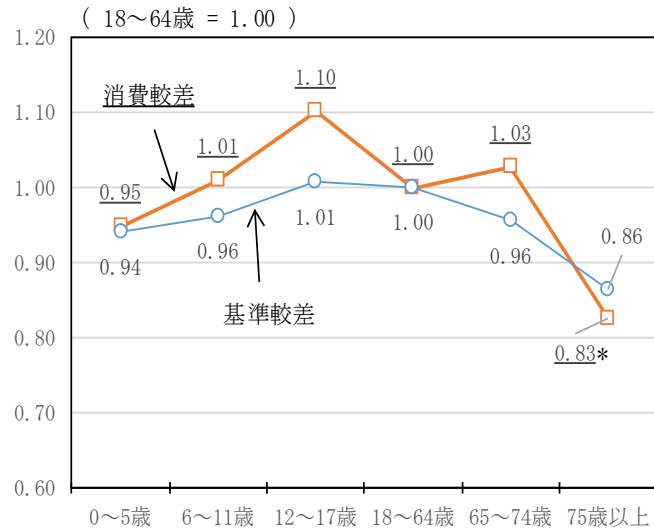
（参考） 前回検証における基準体系の検証結果②

第57回社会保障審議会生活保護基準部会
令和8年5月26日

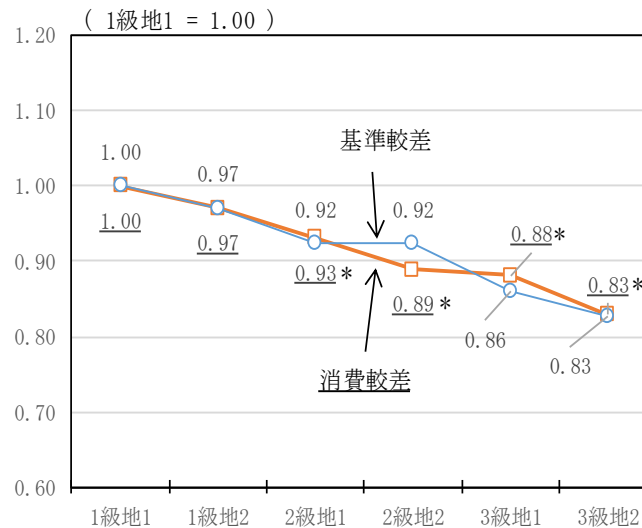
資料 1

○ 回帰分析の結果に基づき、各要素ごとの消費較差指数を算出し、生活扶助基準の較差指数と比較した結果は、以下のとおり。

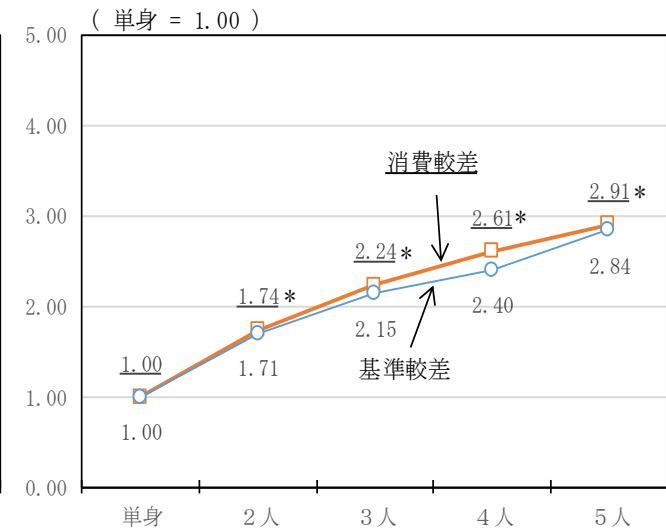
第1類 年齢別較差指数



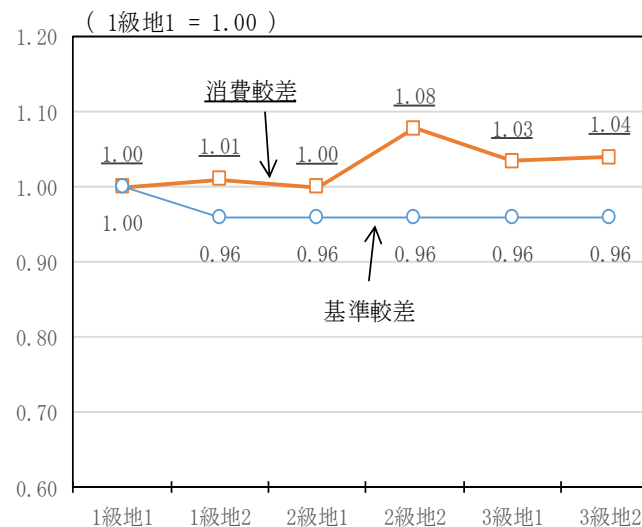
第1類 級地間較差指数



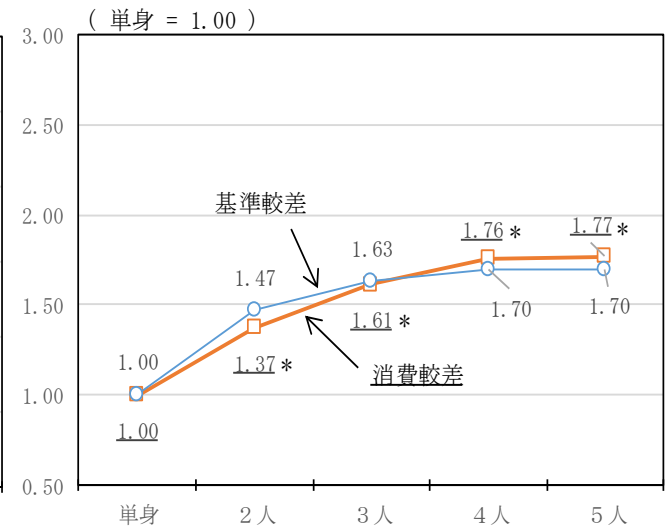
第1類 世帯人員別較差指数



第2類 級地間較差指数



第2類 世帯人員別較差指数



※ 消費較差の推定値には一定程度の誤差を生じることから、幅をもってみる必要がある。

※ グラフ中の「*」は、1と有意な差があるもの。